

## 平成27年度福岡県医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等参加促進事業委託概要

### 1 事業名

平成27年度福岡県医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等参加促進事業

### 2 委託内容

#### (1) 内容

##### ①精神科病院が地域援助事業者等の参加のために要した経費の支払い

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第15条の6に基づき精神科病院が開催する医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等（相談支援事業者、障害福祉サービス事業者等）の参加を促進する。

地域援助事業者等の参加目標数は医療保護入院者退院支援委員会開催回数とする。（参加予定数360名）

地域援助事業者等が医療保護入院者退院支援委員会に出席した場合は、精神科病院に次に掲げる経費を支払う。

##### ○地域援助事業者等への謝金（実費）

（参考：県の規定では講師級 3,900円、准教授級5,500円）

##### ○地域援助事業者等の医療保護入院者退院支援委員会出席に必要な交通費（実費）

##### ○地域援助事業者等との事前打ち合わせに必要な病院職員の交通費（実費）

（参考：県の規定では経済的かつ合理的な経路及び方法による支給。）

##### ○地域援助事業者等へ配布が必要な資料代（実費）

##### ○地域援助事業者との連絡に要する郵送代、電話代（実費）

##### ②退院促進のための情報交換会の開催

各ブロック毎に医療保護入院者退院支援委員会の開催状況、退院支援への事例発表、退院に向けた課題等について情報共有を行うため情報交換会を開催する。（4ブロック毎（北九州、福岡、筑豊、筑後）で各1回開催（合計4回）、県内の全精神科病院を対象、合計100人程度）

##### ○会場借上代

##### ○講師謝金

##### ○旅費

##### ○資料代

##### 委託期間

平成27年10月2日から平成28年3月31日

(別紙)

事業所の種類

①地域援助事業者

- ア 一般相談支援事業を行う者
- イ 特定相談支援事業を行う者
- ウ 特定施設入居者生活介護を行う者
- エ 小規模多機能型居宅介護を行う者
- オ 認知症対応型共同生活介護を行う者
- カ 地域密着型特定施設入居者生活介護を行う者
- キ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う者
- ク 複合型サービスを行う者
- ケ 居宅介護支援事業を行う者
- コ 介護福祉施設サービスを行う者
- サ 介護保健施設サービスを行う者
- シ 介護予防特定施設入居者生活介護を行う者
- ス 介護予防小規模多機能型居宅介護を行う者
- セ 介護予防認知症対応型共同生活介護を行う者
- ソ 介護予防支援事業を行う者
- タ 介護療養施設サービスを行う者

② 障害福祉サービスの内容

- チ 居宅介護
- ツ 重度訪問介護
- テ 同行援護
- ト 行動援護
- ナ 療養介護
- ニ 生活介護
- ヌ 短期入所（ショートステイ）
- ネ 重度障害者等包括支援
- ノ 施設入所支援
- ハ 自立訓練（機能訓練）
- ヒ 自立訓練（生活訓練）
- フ 就労移行支援
- ヘ 就労継続支援 B 型（非雇用型）
- ホ 共同生活援助（グループホーム）

③その他

マ（ ）

